

1 大町市の下水道使用料について

(1) 現在の下水道使用料金体系

(1カ月 税抜き)

	基本使用料		超過使用料	
			(1 m ³ につき)	
	汚水の量	金額	汚水の量	金額
一般	10 m ³ まで	1,550円	11~20 m ³	190円
			21~30 m ³	200円
			31~50 m ³	210円
			51~100 m ³	220円
			101~300 m ³	240円
			301~500 m ³	250円
			501 m ³ 以上	260円
公衆浴場	1 m ³ につき			40円

○計算方法

〈例：一般家庭で50 m³使用した場合 (2カ月分) 〉

基本使用料 + 超過使用料 + 消費税 (10円未満端数切捨て)

基本使用料 20 m³ (10 m³ × 2カ月) 1,550円 × 2カ月 = 3,100 円

超過使用料 30 m³ (11~20 m³) 190円 × 20 m³ = 3,800 円

(21~30 m³) 200円 × 10 m³ = 2,000 円

消費税 8,900円 × 10% = 890 円

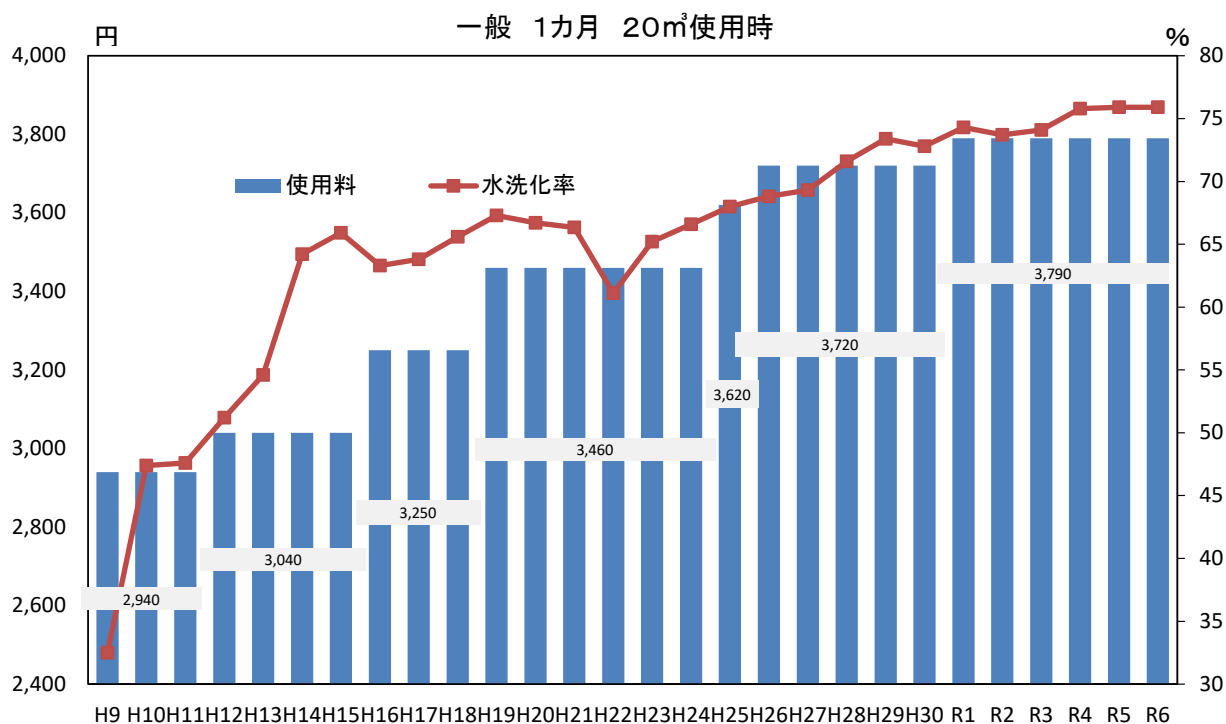
合計料金 9,790 円

(2) 下水道使用料の過去の答申経過

(税込)

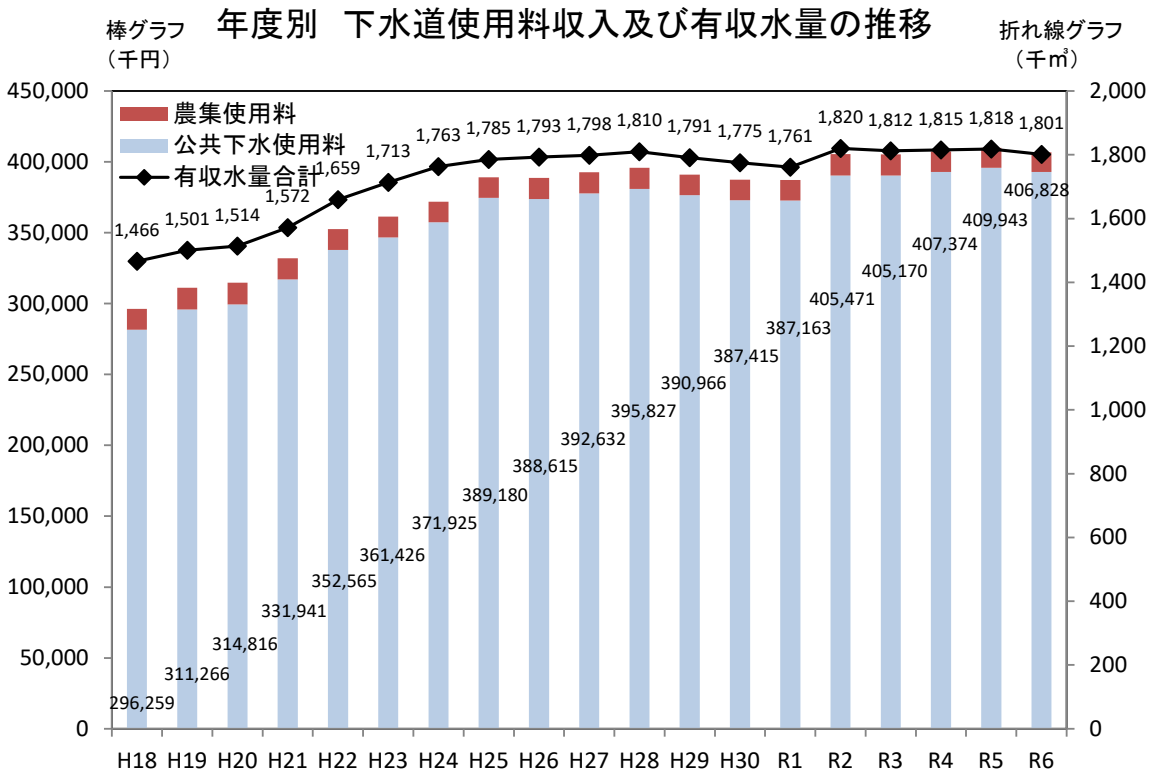
審議年度	改定適用 年月日	一般使用料 (1カ月20㎡使用時)		附帯意見等
		使用料(円)	改定率	
平成8年度	H9.4.1	2,940		安定的かつ確実な下水道財政運営を図る上で、3年に一度、20%以内の改定が必要
平成11年度	H12.6.1	3,040	3.4%	健全化を図るために必要な改定であり、十分理解を得るとともに、接続率の向上に積極的に取り組むことが必要
平成14・15年度	H16.4.1	3,250	6.9%	3年に一度、10%程度(最低7%程度)の値上げを行っていかないと、繰出金の抑制ができないことから、下水道使用者に十分理解を得ることが重要
平成18年度	H19.6.1	3,460	6.5%	健全な安定した経営を進めていくためには、3年に一度、5%から7%程度の値上げを行っていくことが必要
平成24年度	H25.4.1	3,620	4.6%	3年に一度、収支計画や一般会計繰入金について評価・点検を行い、据え置くことも含めて使用料について検討すること
	H26.4.1	3,720	3.0% (2.8%)	消費税が5%から8%へ増税
平成27年度	H28.4.1	3,720	0.0%	据え置き 公営企業として独立採算の原則を基本とし、適正かつ健全な経営の継続に努めること
平成30年度	H31.4.1	3,720	0.0%	据え置き 公営企業として独立採算の原則を基本とし、適正かつ健全な経営の継続に努め、また水洗化率の向上に努めること
	R1.10.1	3,790	2.0% (1.9%)	消費税が8%から10%へ増税
令和3年度	R4.4.1	3,790	0.0%	据え置き 公営企業として独立採算の原則を基本とし、適正かつ健全な経営の継続に努めること

◇大町市下水道使用料及び水洗化率の推移 (地方公営企業決算統計数値)



(3) 下水道使用料収入等の推移

令和6年度の下水道使用料収入は4億683万円で、前年度に比べ約312万円減少しました。今後も人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれますが、近年は大型ホテルの開業や、常盤地区において有収水量が増加傾向にあることから、近年の使用料収入及び有収水量は、ほぼ横ばいの傾向にあります。



(単位：千円 税込)

(単位：千m³)

年度	公共下水道使用料	農集使用料	合計	公共下水道有収水量	農集有収水量	有収水量合計
H18	281,544	14,715	296,259	1,385	81	1,466
H19	295,945	15,321	311,266	1,420	81	1,501
H20	299,516	15,300	314,816	1,435	79	1,514
H21	317,011	14,930	331,941	1,495	77	1,572
H22	337,823	14,742	352,565	1,581	78	1,659
H23	346,693	14,733	361,426	1,638	75	1,713
H24	357,415	14,510	371,925	1,689	74	1,763
H25	374,513	14,667	389,180	1,713	72	1,785
H26	373,773	14,842	388,615	1,722	71	1,793
H27	377,839	14,793	392,632	1,728	70	1,798
H28	380,903	14,924	395,827	1,739	71	1,810
H29	376,430	14,536	390,966	1,722	69	1,791
H30	372,906	14,509	387,415	1,706	69	1,775
R1	372,735	14,428	387,163	1,693	68	1,761
R2	390,426	15,045	405,471	1,750	70	1,820
R3	390,284	14,886	405,170	1,743	69	1,812
R4	392,797	14,577	407,374	1,748	67	1,815
R5	395,817	14,126	409,943	1,753	65	1,818
R6	392,818	14,010	406,828	1,736	65	1,801

※地方公営企業決算統計数値

2 下水道使用料の比較について

下水道使用料は他と比べて高い？安い？（令和6年度数値）

長野県内19市及び大北地域の公共下水道使用料金（1カ月、一般、税込み）

（1）長野県内19市

1カ月あたり税込10%（単位 料金：円 順位：位）

		現行使用 料適用年	基本水量 (m^3)	基本料金	(順位)	5 m^3	(順位)	10 m^3	(順位)	20 m^3	(順位)
12	大町市	H25	10	1,700	16	1,700	14	1,700	8	3,790	13
1	長野市	H18	8	1,488	10	1,488	7	1,829	10	3,534	8
2	松本市	H13	10	1,450	8	1,450	5	1,450	3	3,140	3
3	上田市	R07	—	1,438	7	1,848	16	2,258	17	4,278	18
4	岡谷市	H10	10	1,518	11	1,518	8	1,518	4	3,278	5
5	飯田市	H25	8	1,613	14	1,613	12	1,947	13	3,797	14
6	諏訪市	H21	10	1,436	6	1,436	4	1,436	2	3,119	2
7	須坂市	H16	—	649	1	1,170	2	1,700	8	3,640	11
8	小諸市	H18	10	935	2	930	1	1,870	12	3,750	12
9	伊那市	H29	—	1,980	18	2,145	19	2,310	18	4,070	17
10	駒ヶ根市	H07	—	1,100	3	1,595	10	2,090	16	3,300	6
11	中野市	H19	10	1,595	13	1,595	10	1,595	6	3,575	9
13	飯山市	H24	5	1,470	9	1,470	6	2,030	15	3,610	10
14	茅野市	H22	10	1,435	5	1,435	3	1,435	1	3,118	1
15	塩尻市	H19	10	1,840	17	1,840	15	1,840	11	3,980	16
16	佐久市	H24	—	1,320	4	1,980	17	2,750	19	4,510	19
17	千曲市	H15	10	1,540	12	1,540	9	1,540	5	3,245	4
18	東御市	H18	10	1,650	15	1,650	13	1,650	7	3,355	7
19	安曇野市	H22	10	1,980	18	1,980	17	1,980	14	3,960	15
平均				1,481		1,599		1,838		3,634	

（2）大北地域

		基本水量 (m^3)	基本料金	(順位)	5 m^3	(順位)	10 m^3	(順位)	20 m^3	(順位)
1	大町市	10	1,700	2	1,700	2	1,700	2	3,790	3
2	池田町	10	2,040	4	2,040	4	2,040	4	4,450	5
3	松川村	10	1,430	1	1,430	1	1,430	1	3,190	1
4	白馬村	10	1,700	2	1,870	3	1,870	3	3,740	2
5	小谷村	10	2,095	5	2,095	5	2,095	5	3,980	4
平均			1,793		1,827		1,827		3,830	